

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年5月20日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構

東京城東病院 院長 中馬 敦

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

検査試薬調達 72品目

(2) 仕様等

入札説明書及び仕様書による

(3) 履行期間

令和4年7月1日～令和5年6月30日

(4) 納入場所

独立行政法人地域医療機能推進機構 東京城東病院

(5) 入札方法

- ① 入札者が提出する入札書は、調達件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、運搬費等、調達に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もるものとする。
- ② 第一交渉権者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則(以下「契約事務細則」という。)第4条第4項の規定に基づき経理責任者が定める資格を有するものであること。
- (2) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則(以下「契約事務細則」という。)第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

【参考】契約事務細則抜粋

第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者

- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

(3) 契約事務細則第6条の規定に該当しない者であること。

【参考】契約事務細則抜粋

第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 八 前各号に類する行為を行なった者

2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

3 第1項の期間その他必要な事項は、別に定める。

(4) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品販売」においてA、B、C又はDの等級に格付けされ、関東甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去2年間に於いて虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒136-0071

東京都江東区亀戸九丁目13番1号 東京城東病院 契約係

電話 03-3637-2561

電子メール keiyaku@joto.jcho.go.jp

(2) 入札説明書の交付方法

上記(1)の交付場所にて交付する。

機密保持に関する誓約書（当院ホームページに掲示）及び厚生労働省競争参加資格（関東・甲信越ブロックの厚生労働省競争参加資格）及び名刺と交換で交付する。但し、来

院前に必ず病院に事前連絡を入れ来院日時を調整するものとする。

やむを得ず来所が困難な者については、郵送（郵送費用は請求者負担とし、返信用封筒（レターパック等）を必ず同封すること）にて交付するため、（１）の問い合わせ先へ期日に余裕をもって連絡すること。

入札に関する説明は、入札説明書等交付時に随時実施する。

（３）入札参加書類の提出期限

令和４年６月６日１７時００分

（４）入札書の受領期限

令和４年６月９日１２時００分

（５）開札の日時及び場所

令和４年６月１０日１１時００分 ３階会議室

（６）質疑

令和４年６月２日１２時００分までに電子メールにて提出。

電話・口頭での質問は一切受け付けない。

質疑の回答は、令和４年６月３日までに電子メールにて回答。

質疑用メールアドレス： keiyaku@joto.jcho.go.jp

４ その他

（１）契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（２）入札保証金及び契約保証金

免除

（３）入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

（４）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

（５）契約書作成の要否

要

（６）第一交渉権者の決定方法

本公告に示した物品を納入できると経理責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則第 34 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を第一交渉権者とする。

（７）詳細は入札説明書による。